

警報発表時の児童生徒の登下校及び地震発生時における臨時措置について

平素は本校教育にご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。さて、本校では標記の件について下記のとおり実施いたします。なお、この文書はご家庭に掲示していただき、警報発表時の対処資料にしてください。

記

登下校において臨時措置を行う警報は、貝塚市に発表された暴風警報とします。また、特別警報が発表された場合は、どの特別警報であっても以下の臨時措置を行います。また、本市または隣接市町で震度5弱以上の地震が発生した場合は以下の臨時措置を行います。

なお、大雨警報(浸水害)または、大雨警報(浸水害・土砂災害)のみの発表の場合は、臨時休業措置を取らず、平常通りの授業を行います。

暴風警報または特別警報発表時の児童生徒の登下校における臨時措置

【1. 登校について】

- 午前7時現在、貝塚市に発表されているときは臨時休業です。(それ以降に解除されても、登校しません。)

【2. 下校について】

- 登校後に発表された場合、天候・道路等の状況を考慮して下校することがあります。
(下校時に教職員が引率します。)

【3. 仲よしホームについて】

- 原則、開設されません。詳細は子育て支援課の文書をご覧ください。

※ 暴風警報または特別警報の発表や解除の情報については、テレビのニュースや気象庁ホームページでご確認ください。

※ 学校は、気象庁の情報を確認のうえ、メール配信システムとホームページでお伝えします。

※ 電話での問い合わせはご遠慮ください。

本市または隣接市町で震度5弱以上の地震が発生した場合の臨時措置

- 始業前 … 臨時休校となります。
- 登下校中 … 子どもたちは揺れが収まるまで、その場で安全確保し、揺れが収まったら、学校か家の近い方、安全な方へ移動して下さい。家に家族がいない場合は、学校や知り合いの大人のいる安全な場所に避難して下さい。
- 授業中 … 授業は中止(状況により前期課程は学校待機または引き取りによる下校、後期課程は学校待機または下校)し、翌日は臨時休校となります。
- 放課後 … 部活動等中止。翌日は臨時休校となります。

※ 本市または隣接市町で震度5弱未満の地震が発生した場合は、学校施設の被害状況や通学路の安全状況により、臨時休校の措置をとるかどうかを学校が判断します。二色学園のホームページ等で臨時休校や時程変更等のお知らせがない限り、通常授業を実施します。

※ 「隣接市町」とは、岸和田市、泉佐野市及び熊取町を言います。 【二色学園ホームページのQRコード】

